

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年10月11日
【会社名】	株式会社不二越
【英訳名】	NACHI-FUJIKOSHI CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本間 博夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	富山市不二越本町1丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社不二越 東日本支社 (東京都港区東新橋1丁目9番2号(汐留住友ビル)) 株式会社不二越 中日本支社 (名古屋市名東区高社2丁目120番3号) 株式会社不二越 西日本支社 (大阪市北区中之島3丁目2番18号(住友中之島ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 本間 博夫は、当社の第131期第3四半期（自平成25年6月1日 至平成25年8月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。